

柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック
無償提供事業者等募集事業に係る
公募型プロポーザル実施要領

令和8（2026）年2月
柏崎市 市民生活部 環境課

1 業務の趣旨

資源循環型社会の構築に向けて、ごみの減量と再資源化を推進するために、ごみ・資源物の分別やし方に関する情報をまとめた冊子「資源物・ごみの分別ガイドブック」を官民協働により発行することについて必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 協定期限 令和11(2029)年3月31日
- (4) 履行期限 令和8(2026)年9月30日

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本プロポーザルの参加意向申出書提出時点において、令和7(2025)・8(2026)年度の柏崎市物品入札参加資格者名簿(業種名：製作・作成等ーパンフレット等)に登載されていること(所在区分は問わない)。
- (2) 参加意向申出書提出期限から協定締結までの間に本市及び他の自治体において指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年間において、官公庁が募集した広告掲載が伴う情報誌の発行業務(企画、デザイン、編集、印刷、製本等)を行った実績があり、かつ、WEB環境を用いた電子書籍化を行った実績があること。

4 担当部署及び問合せ先

〒945-0011

新潟県柏崎市松波四丁目13番13号

柏崎市市民生活部環境課クリーン推進係

電話番号 0257-23-5170

ファクス番号 0257-24-4196

メールアドレス kankyo@city.kashiwazaki.lg.jp

5 本プロポーザル実施日程

No.	内容	実施日又は期限
1	公告	令和8(2026)年2月26日(木) から3月9日(月)まで
2	質問書の提出	令和8(2026)年3月3日(火) 午後4時まで
3	質問に対する回答	令和8(2026)年3月6日(金) 午後5時まで
4	参加意向申出書兼誓約書の提出	令和8(2026)年3月9日(月) 午後5時15分まで
5	参加資格審査の結果通知	令和8(2026)年3月11日(水) (予定)
6	提案書等の提出	令和8(2026)年3月27日(金) 午後5時まで
7	審査結果の通知	令和8(2026)年3月31日(火)

注記：参加資格審査の結果、参加資格を満たす者が1者のみとなった場合の手续及び日程については、16によるほか、当該参加者に別途通知する。

6 質問及び回答

(1) 質問書の提出

ア 提出期限 令和8(2026)年3月3日(火)午後4時必着

イ 提出方法 電子メールで提出するとともに電話による連絡を要す。

ウ 提出様式 指定様式(別記第2号様式)を用いること。

(2) 質問に対する回答

令和 8（2026）年 3 月 6 日（金）午後 5 時までに質問者に回答するとともに当該内容をホームページに掲載する。

7 参加意向申出書兼誓約書の提出

(1) 提出期限

令和 8（2026）年 3 月 9 日（月）午後 5 時 15 分必着

(2) 提出書類

- ア 参加意向申出書兼誓約書（別記第 1 号様式）
- イ 過去に制作した類似の冊子見本
- ウ 類似案件の実施実績書（任意様式）
- エ 法人の概要が確認できるもの（任意様式。パンフレット可）

(3) 提出方法

ア 持参する場合

提出期限までの各日（新潟県柏崎市の休日を定める条例（平成元年条例第 31 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに提出すること。

イ 郵送する場合

提出期限必着とし、表面に「柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル参加意向申出書等在中」と朱書きすること。

8 参加資格審査及び結果通知

参加意向申出書の提出者が参加資格を満たしているか確認し、確認結果を提出者全員に通知する。本プロポーザルへの参加が認められた者には、参加資格確認結果通知書（別記第 4 号様式）に関係書類提出要請書（別記第 5 号様式）を同封する。

9 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 企画提案書（様式は任意） 以下の情報を含むこと。
 - （ア）製作スケジュール

(イ) デザイン見本

(ウ) 広告掲載予定数、広告募集計画（募集手順等）

イ 業務実施推進体制（別記第6号様式）

(2) 提出部数

正本1部、副本6部

(3) 提出期限

令和8（2026）年3月27日（金）午後5時必着

(4) 提出方法

ア 持参する場合

提出期限までの各日（休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。

イ 郵送する場合

提出期限必着とし、表面に「柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル提案書等在中」と朱書きすること。

1.0 提案書等の審査及び評価

提出された提案書等の審査及び評価（以下「審査等」という。）は、柏崎市広告入り資源物・ごみの分別ガイドブック無償提供事業者等募集事業に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、次のとおり行う。

(1) 評価基準 別紙評価基準のとおり

(2) 評価方法 提出された提案書等の内容を前号の評価基準に基づき、選定委員会の各委員が審査等を行う。なお、配点は委員1人あたり100点満点とする。

1.1 提供候補者の特定

選定委員会において、審査等を実施した結果、各委員による評価点の合計が最高である者を提供候補者として特定する。ただし、評価点の合計が300点（満点の6割）に満たない場合は、提供候補者の特定は、行わない。

1 2 審査等の結果通知

選定委員会において、提案書等の審査等を行った結果は、全提案者に通知する。

1 3 提案資格の喪失等

提案書等の提出を求めた者がその後、次に掲げるいずれかに該当することとなった場合は、本プロポーザルの参加資格を失うこととなる。また、既に提案書等を提出している場合には、当該提案書等は無効とする。

- (1) 3で示す参加資格を満たさないこととなった場合
- (2) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 提案書等が提出期限を超過して提出された場合
- (4) 9(4)で示す以外の方法で提案書等を提出した場合
- (5) 本プロポーザルの関係者に故意に接触を求めた場合
- (6) 本プロポーザルの公平性を害する行為があった場合

1 4 協定の締結

協定書を取り交わすものとし、提供候補者との間で調整を行い、協議が調った場合に協定を締結する。協定締結に要する費用は、受託者の負担とする。

1 5 その他

- (1) 参加意向申出書のほか、本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類及び提案書等は、返却しない。
- (3) 柏崎市が必要と認める場合は、提出された提案書等は無償で使用できることとする。ただし、使用に当たっては、提案者の承諾を要す。
- (4) 参加者が2者の場合、本プロポーザル終了後の結果公表において、次順位者の得点は、公表しない。
- (5) 提出を要請した必要書類以外のものは、一切受理しない。また、提出後の差し替え又は記載内容の変更は、認めない。

- (6) この要領に定めのない事項については、新潟県柏崎市プロポーザル方式実施取扱要綱、新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号）等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (7) この要領に定めるもののほかは、選定委員会において決定する。

1.6 参加資格を満たす者が1者の場合の取扱い

参加資格審査の結果、参加資格を満たす者が1者のみである場合は、9で示す提案書等の提出は求めず、次のとおり取り扱う。

- (1) 市は、当該参加者に対し、簡易提案書（別記第7号様式）及び添付書類の提出を求める。
- (2) 提出期限は、令和8（2026）年3月23日（月）午後5時までとする。
- (3) 提出された簡易提案書等は、選定委員会に付議し、仕様書に定める要件を満たすことが確認できる場合に限り、当該者を提供候補者として決定する。
- (4) 審査結果の通知は、令和8（2026）年3月25日（水）に行う。